平成 24 年度 奈良県障害者雇用実態・意識調査 調査結果 (概要)

【調查目的·調查方法等】

- ・奈良県における障害者福祉の充実、障害者の就労の促進に向けて、今後の施策検討のための参考資 料とするために、企業・事業所における障害者雇用の現状や、課題・ニーズなどを把握することを目 的として調査を実施。
- ・県内の単独事業所の企業または県内に本所を有する企業から 1,000 社を無作為抽出し、郵送アンケ ートによる調査を実施(回収率59.1%)。また、アンケート回答企業51社に対して現地訪問によ るヒアリング調査を実施。

【調査結果】

■障害者雇用の状況

- 《 障害者雇用状況別内訳 》
- ・現在、障害者を雇用している企業・・・・・・・・・・・・・43.6% ・現在、障害者を雇用していないが、過去に雇用していたことがある企業・・・13.3%
- ・これまで障害者を雇用したことがない企業・・・・・・・・・・43.1%
- 《 障害者雇用人数 》
 - ・回答企業の合計数・・・・・・・・・824人
 - ・県内企業全体の障害者雇用人数・・・・・・1.745 人(推計値)
- 《 障害種別の構成比 》
- ・身体障害者(67.0%)、知的障害者(25.8%)、精神障害者(4.9%)、発達障害者その他(2.3%) 《 障害者が従事している(していた)業務 》
 - · 牛産工程· 労務の職業 (50.9%)、事務 (27.0%)、医療· 福祉·介護 (11.0%)
- ■障害者雇用を行っている理由・きっかけ
- 《 障害者を現在雇用している企業 》
 - ・法律で義務付けられているから・・・・・・・・・・・・50.4%
 - ・企業として障害者雇用の社会的責任があると考えたから・・・・・・・31.2%
 - ・従業員が採用後の事故や病気などで障害者になった・・・・・・・・26.0%
- ■障害者雇用を行ってよかったこと
- 《 障害者を現在雇用している企業 》
 - ・まじめさなどが他の従業員への刺激になった・・・・・・・・・38.8%
 - ・業務内容の見直し等を行い、効率化ができた・・・・・・・・・152%
- ■障害者雇用における配慮事項、課題など
- 《 障害者を現在雇用している企業が、雇用を進めるうえで特に配慮したことや取組を行ったこと 》
 - ・障害者に適した業務の創出や切り出し・・・・・・・・・・・38.8%
 - ・障害特性に応じた労働条件や健康管理の体制づくり・・・・・・・・31.6%
 - ・障害者雇用を会社として進めることの周知や気運の醸成、社内理解の促進・・30.0%
- ■障害者の採用にあたって重視していること
- 《 障害者を現在雇用している企業が、障害者の採用にあたって重視していること 》
 - ・体力面や健康面の状況(700%)、就労意欲(68.8%)、障害の種別や程度(59.2%)
- ■障害者雇用の相談・連携先、支援を受けているところ
- 《 障害者を現在雇用している企業が、相談・連携や支援を受けているところ 》
 - ・ハローワーク(51.6%)、障害者職業センターなど(17.2%)、無回答(32.4%)
- ■障害者雇用を促進するために必要な支援
- 《 障害者雇用促進のために要望する支援 》
 - ・就業前における障害者の職務能力等の把握・情報提供・・・・・・・・55.5%
 - ・障害者雇用を行う企業に対する各種助成金等の充実・・・・・・・・419%
 - ・障害者を対象とした職業紹介、企業とのマッチング等の充実・・・・・・38.9%

【障害者雇用をめぐる県内企業の状況】

- ・法定雇用対象外の中小企業も含めて多くの県内企業が障害者を雇用。
- ・法定雇用制度が、障害者雇用を行うきっかけ。
- ・多くの企業が、社会貢献の一環として障害者雇用を意義づけ。

★障害者が担う業務の創出、障害者と企業とのマッチング

- ・障害者の職域が拡大
 - ・生産工程や労務から事務職、医療・福祉・介護職などへ拡大。
- ・障害者に適した業務の切り出しや創出。
- ・障害者雇用を促進するための支援の希望
 - ・就業前における個々の障害者の職務能力等の把握・情報提供
 - ・障害者を対象とした職業紹介
 - ・企業とのマッチング等の充実 など
- ・支援機関等の機能充実
 - ・企業の業種・業態等をふまえたきめ細かいコンサルティング
 - ・障害者が担う業務の提案、障害者と企業とのマッチング など

★障害者への職業教育

- ・障害者を雇用する際に重視する点
 - ・職務に従事できる健康や体力
 - ・就労意欲
- ・特別支援学校での教育や家庭教育などにおいて望む点
 - ・職業意識の醸成
 - ・コミュニケーションカの向上、挨拶やマナーの習得
- ・企業・家庭・学校等が連携した職業教育の充実
- ・職場実習を通じた職業意識・意欲の育成

★支援制度等の周知、情報発信、相談機能の充実

- ・より広い支援制度等の周知。
- ・きめ細かな情報を提供できる体制の整備。
- ・就労支援機関が適切な連携や役割分担を行い、企業が気軽に相談できる窓口を充実。
- ・企業ニーズや地域特性等もふまえたきめ細かな支援が提供できる「支援機関のネットワーク」 の充実。